

新しい地方経済・生活環境創生会議（第2回）議事要旨

日 時：令和6年12月11日（水）15:15－17:15

場 所：中央合同庁舎第8号館6階623議室＋オンライン開催

議 題：1 開会
2 議事
・これまでの地方創生の取組の成果と反省について
・今後の地方創生策の在り方について
3 閉会

配付資料：資料1 地方創生関連データ（10年前からの情勢変化等）
資料2 今後の新地方創生会議の進め方
資料3－1 日本創生に向けた人口戦略フォーラムinとっとり
石破総理説明資料
資料3－2 日本創生に向けた人口戦略フォーラムinとっとり
石破総理説明参考資料

出席者：伊東 良孝	新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
秋野 哲也	株式会社常陽銀行取締役頭取 一般社団法人全国地方銀行協会会長
石山 志保	福井県大野市長
加藤 史子	WAmazing株式会社代表取締役 CEO
河合 雅司	一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長
小林 味愛	株式会社陽と人代表取締役
高橋 博之	株式会社雨風太陽代表取締役
田代 克弘	興能信用金庫理事長
富山 和彦	株式会社IGPIグループ会長
中村 時広	愛媛県知事
細川 珠生	ジャーナリスト
増田 寛也	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
吉田 浩一郎	株式会社クラウドワークス代表取締役社長兼CEO
芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

○増田座長 それでは、ただいまから第2回目になります「新しい地方経済・生活環境創生会議」を開催いたします。

大変お忙しい中、皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、資料の確認ですが、議事次第、資料1～3、有識者から御提出いただいた資料をお手元にお配りしております。

また、本日、所用によりまして、加藤委員は途中参加、桑原委員、野田委員は御欠席と伺っておりまして、富山委員も少し冒頭遅れるかもしれないという連絡があったようですので、間もなく着かれると思いますので、このまま議事に入りたいと思います。

初めに、資料の説明を事務局のほうからお願いいたします。

○望月次長 資料1と2を私のほうから御説明をさせていただきます。

まず資料1、地方創生関連データといたしまして、地方創生の取組が始まった10年前からの情勢変化を中心に御説明します。

これまでの地方創生策は、取り巻く情勢の変化を十分踏まえていなかったのではないかとこの反省とか、今後の地方創生策を検討するに当たってはこういった変化を踏まえるべきか、こういったことにつきまして御意見を賜りたいと存じます。

1ページをお願いします。まず、人口について、前回の会議でも出生数の減少ペースが想定をかなり上回って進んでいるとの御意見もございましたけれども、人口減少に関する過去の推計と実績について整理をいたしました。

2ページ、まず総人口でございます。総人口の実績は2012年、2017年の推計を超える値となっておりますが、これは後ほど御説明しますとおり、外国人人口の増加が要因となっております。

3ページ、外国人を除いた日本人人口の実績でございます。足元で2017年推計を下回っており、将来推計も2023年推計は2017年推計を下回る形で推移をしてきてございます。

4ページをお願いします。日本人の出生数の実績です。2017年推計を下回って推移をしており、足元では2023年推計も下回っております。

5ページ、合計特殊出生率の実績です。一時期、2012年推計を上回ってございましたけれども、2020年以降は下回って推移をしており、足元では2023年推計も下回ってございます。

6ページです。前回会議で石山委員からも言及がございました、年齢区分別人口の推移です。今後、生産年齢人口は減少が続き、高齢人口の割合は増加していきますけれども、2055年には前期高齢者、後期高齢者ともに減少していく推計になってございます。

7ページをお願いします。都市部と地方部の比較ということで、2050年の生産年齢人口と高齢者人口の将来推計を都市部と地方部で比較したものでございます。右上のピンクの部分、主に都市部は生産年齢人口の減少は限定的だが、高齢者人口が大幅に増加する。一方で、左下の水色の部分でございますけれども、地方部は生産年齢人口、高齢者人口ともに加速度的な減少が見込まれる形になってございます。

8ページをお願いします。先ほど触れましたけれども、外国人人口の増加について、2050

年には総人口で2.2%から7.0%に、生産年齢人口で3.1%から10.6%に、それぞれ外国人が増加する見込みになってございます。

9ページ以降は生活環境についてであります。前回の会議でも、日常生活に不可欠なサービスの維持について御意見を複数の委員からいただきましたけれども、それに関する状況の変化、深刻化についてです。

10ページ、食料品アクセス困難人口、いわゆる買物難民でございますけれども、2020年で904万人と推計。2015年以前のデータはドラッグストアを含んでないということで、連続性がないのですけれども、増加傾向が見てとれます。

11ページ、買物難民の割合を地図に落としたものです。もちろん地方で高いのですけれども、一部の都市部、大都市郊外でも高い地域が見られます。

12ページ、公共交通の利用者の推移ということで、長期的な利用者の減少、あるいはコロナによる急激な落ち込みということで、公共交通事業者の経営環境は悪化しており、路線バスや地方鉄道事業者の多くが赤字になってございます。

13ページ、タクシー運転手の数の減少、さらに平均年齢は59.7歳、60歳近くということで、全産業と比べても高い水準にございます。

14ページ、公共サービスが成り立つためには一定の人口集積が必要になりますけれども、人口規模に応じたサービスの立地確率を見たものでございます。例えば、赤枠の中にある有料老人ホームでございますけれども、線の左端、人口1万7,500人の市町村で立地確率が50%、右端、4万2,500人の市町村で80%ということを示してございます。今後、人口減少が進んで、人口1万人を切る自治体が増えていくと、有料老人ホームをはじめ、病院、総合スーパーの立地確率が50%を下回ってくる自治体が増えることになるというものを示してございます。

15ページ目以降は、仕事環境に関するデータでございます。特に、人手不足の状況についての御説明になります。

16ページ、この10年間でいずれの業種でも有効求人倍率が上昇して、人手不足になっています。

17ページ、都道府県別に見たものでございますが、全ての都道府県で有効求人倍率が上昇しており、1を上回ってございます。

18ページ、有効求人倍率をパートを除いた正規で見たものでございますけれども、10年間で全ての都道府県で上昇してございます。傾向としては、東京圏や大阪圏、大都市圏の周辺で低くて、地方では高い数字で、地方でも正規の求人は多くなっている状況にあることを示してございます。

19ページ、介護分野の職員の人材不足でございますが、要介護認定者数の増加によりまして、20年後、2040年には約57万人の人手不足となる見通しでございます。

20ページ、介護職員の有効求人倍率でございますけれども、10年前と比べて全都道府県で上昇している。全職業と比較しても高い状況となっております。

21ページ、女性の就業率と正社員の割合を年齢別階級で示したL字カーブとM字カーブでございます。M字は就業率でございますが、10年前と比較して全ての年齢階級で上のほうに上昇してございます。一方で、L字の正社員割合ですけれども、20代後半あるいは30代前半が上昇しており、その分、L字のカーブが顕著になっていることが見てとれます。

22ページ、これは変化というわけではございませんけれども、男女間の賃金格差について、東京圏は女性の賃金水準が高く、男女間の賃金格差も小さい、それが若い女性の地方からの流出につながっているという分析もでございます。

23ページ、労働生産性について、10年間の変化を見ると全産業で上がっていますけれども、農林水産業など一部では低い水準が続いてございます。

24ページ、一部の業種について、大企業と中小企業で労働生産性の変化を比較してみました。大企業の伸びと比べて中小企業の伸びは低いということで、労働生産性の差が拡大をしてございます。

25ページ以降でございますが、前回会議でも加藤委員から言及がございましたインバウンドの伸びについてでございます。

26ページ、この10年でインバウンドの旅客数、1人当たりの旅行支出、消費額、いずれも大幅に増加をしてございます。

27ページ、地方を訪れる訪日外国人旅行者の割合が10年前に比べて増加をしてございます。2018年は半数以上の57.7%が地方を訪問しているということで、目的としても地方訪問につながりやすい「コト消費」への関心が高まる傾向にございます。

28ページは、台湾と香港からの訪日客を見たものでございますけれども、1回目は3大都市圏、ゴールデンルートを中心に訪問して、リピーターほど地方を訪れる傾向が見られます。

29ページ、この10年間の外国人の延べ宿泊者数を都道府県別に見たものでございます。東京とか大都市で多いのですが、実は、伸び率自体を見ると地方部でも大きな伸び率になってございます。

30ページ以降は、デジタルの普及に関する変化です。

31ページ、固定系ブロードバンドサービスのトラヒック、光ファイバー通信を使ってやり取りするデータ量は10年間で約12倍と、大きく増加してございます。

32ページ、移動系の通信につきましても契約数は約1.7倍に増加をしている。

33ページ、スマホの世帯保有率は10年前と比べて28%増の90%、ほぼ全ての世帯に普及している。こういったデジタル新技術が急速に普及しているという状況でございます。

以上、地方にとって厳しくなっている変化もあれば、追い風になっている変化、両面ございますけれども、こういった変化を今後の地方創生策で検討すべき要素、考え方について御議論いただければと思います。

続きまして、資料2をお願いします。今後の新地方創生会議の進め方についてでございます。

前回の会議で、増田座長より、年明けの会議の運営につきまして、地方のいろいろな意見を直接汲み取る機会を設けることが大事だという御意見をいただいたところでございます。

このため、年明け以降の会議につきましては、月1回程度のペースで関係者のヒアリング、それを地方での視察や意見交換と東京からのオンライン参加を組み合わせることで、地方の現場の意見を直接汲み取る、そういった工夫をしていきたいと考えてございます。

毎回のテーマの設定とかヒアリング対象者は現在検討中でございますけれども、日程調整も含めまして改めて御連絡、御相談をさせていただきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

引き続き、内閣官房の全世代型社会保障構築本部事務局から説明をお願いします。

○岩井審議官 11月8日の全世代型社会保障構築本部におきまして、総理から、全世代型の社会保障への転換を進める中であって取組を進めてほしいという御指示があった若者・女性にも選ばれる地域づくりに関連いたしまして、去る11月30日に鳥取で開かれました「日本創生に向けた人口戦略フォーラムinとっとり」におきます総理の演説につきまして、その概要を報告いたします。資料3-1の7ページがエッセンスでございますので、これに基づきまして説明申し上げます。

この講演におきまして、総理からは、どうしてこんなに人口が減るのだろう、昔は地方もにぎやかで楽しかった、これを取り戻せないかという問題意識が投げかけられておりました。

人口減少の要因は、社会減、いわゆる転出による減と、出生数が死亡数を下回る自然減にあるが、統計を分析すると、男性よりも女性が多く地方から転出している都道府県が多いこと、婚姻率が低い県では人口減少率が高いこと等から、要はいずれも若者や女性の意識と行動が関わっているとの御指摘がございました。

これを踏まえまして、問題の本質は若者や女性に選ばれる地方をつくれるかであるということ、資料にもありますとおり地方創生の一丁目一番地は若者や女性に選ばれる地方であるということをお示しされておりました。

そして、その問題の要因と対応でございますけれども、地方から東京圏に転出した理由といたしまして、待遇や能力に応じたやりたい仕事がないといった仕事に関する問題が多いという調査があること、それから、東京圏に転出した女性の認識として、地域や職場におきましては「夫は働き、妻は家庭」という意識があるということを御指摘されまして、「魅力ある働き方・職場づくり」を起点として、社会の構造、意識変革が必要であるとのことをお話しなされました。したがって、若者や女性に選ばれる地方をつくるのが地方創生2.0の核心だと思うという御発言がございました。

これを踏まえまして4つの課題を御提示されました。資料にあるとおりでございますが、1番目が賃金格差の是正でございます。男女間の賃金格差があり、地域間でもある。東京

圏では、男女間の賃金格差が比較的小さいなどを御紹介されておりました。そして、自分の地域、自分の会社では男女間格差はないというアンコンシャスバイアスがある、このアンコンシャスバイアスの解消が必要であり、本当に格差はないのかをそれぞれ検証しましょうというお話がございました。

2番目は、非正規雇用の正規化の推進でございます。男女にかかわらず短時間正社員など多様な正社員、この短時間正社員は社会保険の適用とか賃金待遇なども正社員と同一というものでございますけれども、そういう短時間正社員など多様な正社員や時短勤務の活用・普及促進が必要であるということ。それから、地方自治体の会計年度任用職員の処遇改善、地方公務員の兼業・副業の弾力化が必要であるという御指摘がございました。

3点目は、いわゆるL字カーブの解消です。出産を契機とした非正規雇用への転換を減らす取組、例えば短時間正社員の普及などでございますが、こういうものが必要であるということをおっしゃいました。また、現在、改正が検討されております女性活躍推進法の枠組みの拡充を検討しているという御紹介がございました。

最後4点目でございますが、男性の育児休業の推進でございます。職場の慣行や意識の変革が必要であるということ、また、業務を代替する周囲の労働者への同僚手当などの取組や代替要員の確保などが必要であるという御紹介がございました。

そして、このような取組については、政府や自治体が考えればよいという話ではなくて、地域の問題は地域で考えていかなければならないというお話がございまして、資料にもございますが、地域の産官学労言の関係者が本気で議論し、共に解決に取り組むことが必要であるというお話がありました。

報告は以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

今、衆議院の予算委員会が17時まで開会中ということですので、伊東大臣は最後の段階でこちらにぜひ来て御挨拶をしたいということをおっしゃっていますけれども、ちょっと時間が微妙で、来られたらその際に御挨拶を頂戴することにさせていただきます。ひょっとしたら官邸のほうに直行になるかもしれません。

それから、御承知のとおり、17時15分には必ずこの会議を終える。移動時間を考えますとぎりぎりになりますので、17時15分には必ずこの会議を終えるということになりますので、恐縮ですけれども、この後、委員の皆様方から御意見を頂戴しますが、お一人当たり4～5分、時間厳守でぜひお願いをしたいと思います。

これまでの地方創生策は取り巻く情勢の変化を十分に踏まえていなかったのではないかと反省や、今後の地方創生策を検討するに当たってどういった変化を踏まえるべきか、こういった踏まえるべき要素などについて、そして、先ほどの資料で総理が強調しておられた女性や若者にも選ばれる地域づくりに必要な考え方、こうしたことを中心にこれ以降御意見を頂戴したいと思います。

途中で時間が厳しくなったら、恐縮ですが、私のほうで時間をコントロールさせていた

できますので、御了解をお願いしたいと思います。

初めに会場の方から御発言をいただいて、その後、オンラインの方に御発言をいただくということで、会場の方は五十音順に御発言をいただきたいと思います。

それでは、河合委員からどうぞお願いいたします。

○河合委員 河合でございます。よろしくお願いいたします。

本日、私は、地方創生2.0の方向性について時間軸で整理をしたいと思います。

先ほど石破総理の問題意識の資料がありましたけれども、まず私の資料を見ていただいて、総理の御発言は短期的取組のところの話だと思います。前回の1回目の会合でも多くの委員の方から意見が出ていたように、関係人口の拡大とか、先ほどもありましたけれども、若者や女性に選ばれる地域づくりということで、どちらかというと雇用改革を中心としたアイデアが出されていたと思われま。こういうことは、足元の問題としてしっかり取り組んでいく必要があります。これらの短期的取組についてやるべきこととしては私の資料のほうにまとめてきているようなことが多分ポイントになるのかなと思います。

一方で、短期的な取組だけだと不十分でありまして、これらの短期的取組は今の社会のサイズや今までのやり方を前提にしているものであります。しかしながら、この先は急速に人口が減っていくという全く違った社会が訪れてくる中でどうするのかということになっていきますので、当然、対策としては、この短期的取組を否定はしませんけれども、この先は人口が減っていく状況に応じてどうやっていくのかということを考えなければならぬ。一時的な人口増加策だけでは遠からず息切れをしてしまうであろうと思っております。

そういうことで、地方創生2.0に求められていることは、人口は激減をしていくことを前提として、人口が減っても耐え得る地方、持続可能性の高い地域をどうつくり上げていくのか、その方策を考えることなのだろうと私は思っております。

今後やるべきは中長期的に取り組まなければいけないことということで、私の資料の右側に書いてあるとおりでありますけれども、1つは、内需が縮小しても成り立ち得る企業経営モデルを確立していく、転換をしていくということでありま。もう一つは、働き手が減っていく中で、少ない人手で機能し得る地域経営モデルをどう確立するのかということでありま。

企業経営モデルの転換に関しては、量的拡大はもうできなくなっていくので、質的拡大に経営目標をシフトしていかざるを得ない。そのためには、高付加価値化商品・サービスを生み出し続け、それを武器として地方の企業は直接的に海外に売っていくという形に変えていかざるを得ないわけでありま。ヨーロッパのブランド品企業をイメージしていただければと思います。

そのためには、政策的に地方が勝てるよう地方企業を育成する支援策とか経営規模の拡大がどうして必要になってくると思いますので、そのバックアップとか知的財産のノウハウ等々をサポートしていくような機関を設置することは考えられるだろうと思います。

一方、地域経営については、先ほど申し上げたように少ない人手でやりくりする効率的な社会を築いていくことを考えていきますと、ある程度の人口集約のために集まり住むことが不可欠になってくるだろうということです。移住政策は大都市から地方へという流れをつくるだけではなくて、同一地域の中でどうやって集住するのかという視点で進めていく必要があると思っております。

とりわけ高齢者の一人暮らしが増えてくるということもありますので、高齢者が低家賃で、セカンドハウスのように同じ地域の中で自分の自宅と行ったり来たりするような住まい方のサポートも政策的にやっていく必要があるだろうと思っております。

また、集まり住むということは、どんな事業もそうですけれども、消費者の数がある程度いないと事業として続かないことにもなりますし、また、サービス業とか小売業の場合には集約することによって生産性が上がってくるというデータもあるわけですので、最低30万人ぐらいの商圈をつくっていく必要があるだろうと思っております。30万都市をつくれということではなくて、30万ぐらいの商圈をうまく維持できるような方策を考えていく必要がある。

これら今私が申し上げてきた話は、実はもう国交省とか経産省のほうでかなり政策としては準備をされてきているということでもありますので、こういう各省がつくっている政策をどれだけ肉づけして実効性を持たせるのかというのがこの会議の役割になってくるのであろうと思っております。

人口減少のペースの速さを考えていくと、もう今を維持することはできないということでもありますので、ある程度人口が減っても成長し得る企業経営とか地域経営の成功モデルを示していくことが地方創生2.0の最終目的になっていくのだろうと思っております。その具体策についてはまた別の機会に細かく説明ができればと思いますけれども、幾つか代表的なものを今日は資料のほうにも書いてありますので、また御参考にしていただければと思っております。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、どうぞお願いします。

○高橋委員 まず、これまでの地方創生の課題感ですけれども、地方の問題だけにフォーカスしてしまったところが一つ大きな問題だったかなと思っています。僕は都市と地方というのはコインの表裏だと思っているのですけれども、地方の課題を解決する力が人手不足をはじめ都市にある。逆に、都市も閉塞していて、都市の閉塞感を打破する力が地方にあると思っています。そういう見方をこれからしていったほうがいいのではないかなと思っています。

今日も関係人口にフォーカスしてしゃべりますけれども、関係人口が一番生まれるのは災害時です。東北のときも、縁もゆかりもない都市部の人たちが三陸にわっとなだれ込んできて、そこで様々な化学変化が起きて好事例も生まれていったわけですが、手前みそで

すけれども、実は僕もそうで、会社を創って、昨年の暮れに上場しましたが、災害がなければ都会の人たちと出会っていない。僕にはウィルはありましたけれども、そのウィルを実現するためのスキルもノウハウもネットワークもない。だけど、都会から来た人たち、ビジネスパーソンと出会って、こういう会社ができる。

大事なことは、我々も足りないリソースを手にすることができるのですけれども、実は都市住民も生きがい・やりがいの創出、あるいは、無力感や様々な課題を抱えている、生活の質の向上あるいはウェルビーイングも含めて、三陸に来て私のような人間にコミットすることでそこを高めていって、都市住民も課題解決になっていたところが非常に大きいと思います。

では、災害時に関係人口が生まれる環境を日常でどう生み出していくのかという一つの具体的な答えが、前回は提言させてもらいましたが、ふるさと住民登録制度だと思っています。

1枚目をおめくりいただいて、おさらいですけれども、僕は二地域居住だと間口が狭いので、広く関係人口というふうにして、その一部が二地域居住ですけれども、とにかくこのとおり、これは総務省の資料ですが、様々な関わり方が地域にあるわけです。

多様な関わり方があることを前提に、次のページに行ってほしいのですが、これまで関係人口が入ることによって地域が活性化した好事例は全国にありますけれども、代表選手としてよく取り上げられているのは島根県海士町と徳島県神山町です。やはり関係人口が入っていくことによって内発的発展と前回も言いましたけれども、神山では神山まるごと高専の開校につながっている。海士町においては、廃校寸前だった島前高校がV字回復をしている。

これは、実はほかの地域もそうなのですけれども、総理も言っていますが、スーパーマンがいたわけではないのです。スーパーマンは横展開できません。この共通点は、地域の課題と外から来た人間のリソースがマッチングしたということです。ここはたまたま地域課題と外から入ってきたリソースがベストマッチして課題解決につながっていったわけですけれども、その環境をどうつくるかということです。

最後のページで、前回の資料の再掲になりますけれども、市町村からすると、うちの地域にはこういう魅力があるけれども、こういう課題があって、このままでは魅力をなくしてしまうので、こういう人に関わってほしいというラブコール、いわば関わり代をちゃんとPRをして、関わりの度合いに応じて提供できるサービスも変えていく。ここを知恵を絞って全国各地で共創していくことが非常に大事だと思っています。さっきの神山や海士町のような状況が再現性を持って全国各地に広がっていくところが、非常に重要なところだと思っています。

総理も、都市と地方がつながった新しい国の形という話をされていますけれども、一番変えなければいけないのは、これまでのリソース配分の価値観を転換するということだと思います。生産も消費も人口も拡大していた時代に、東京に日本の人的資源を集中させて、

まずは東京の所得を伸ばして、その所得の一部をもって地方を活性化していくという、いわば全総の考え方が、人口が定常的に減少していく時代、生産も消費も縮小していく時代には今ボトルネックになっているので、これからは人材をシェアしていく、共有していくというふうに大きく価値観を転換しなければならないと思っています。

そのときに、ここの役割ですが、今、石川県の二地域居住にも僕は関わっていますけれども、国交省は今、二地域居住は走っていますけれども、総務省の住民自治の部分との連携がなかなかうまくいっていないとか、農林水産省も四半世紀ぶりに基本法の改正をしましたがけれども、二地域居住という言葉が入ってきて、多様な担い手を巻き込んでいくのだと、みんなばらばらにやっているような気がするので、そこに横串を刺すのがここの役割だと思うのですけれども、ふるさと住民登録制度はその横串になると思うので、ぜひこれはやはり検討していきたいなと思っています。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、中村委員、どうぞお願いいたします。

○中村委員 前はリモートでの参加で失礼をいたしました。リモートを通じて、地方創生に至るまでの経緯というものを、現場を預かってきた経験からお話をさせていただきました。

その中で、前回3点申し上げたのは、地域づくりを担っていく地方自治体のレベルアップが大前提であるということでありまして、地方の魅力というのは、文化、歴史、産業、人、様々なものが異なっているところに力の源がある。それを生かす政策立案力がまだまだ足りないということで、これを大前提に進んでいく必要があるという点。

そして、交付金制度ということについては、将来の成長の糧になる分野を見抜いて集中的に応援する体制を取らないと、ある意味ではばらまき型の原資で終わってしまう状況にあるということで、そういう観点をどうするかという点。

2つ目が、現場でやっていく上において困惑しているのが、デジタル庁が所管する交付金と地方創生を所管する（内閣府の）交付金、使う側は同じなのですが、先ほどお話がありましたように国のほうは全く連携が取れていない。地方創生もほとんどがデジタルに関わった政策展開が必要になってくる状況ですから、その辺りの状況を改善する必要があるのではないかと。

そして、内部留保で蓄積された民間資金をふるさとへ、地方創生へといざなう道をつけるべきだということで、複数年にわたって活用できるような基金制度を税制も含めて確立すべきではないかという点をお話しさせていただきました。

実は今、この前は触れなかったのですが、地方創生といっても多くの自治体が一つの壁で悩んでいます。それは、財政力のある東京都がお金の力で様々なサービスを先行して展開する。一つの例が高校生以下の医療費無料化であるとか、先般は学校給食の無料化であるとか、授業料の無料化であるとか、これは知事会でも小池知事に申し上げたのですが、

大半が東京都のように財政力があるわけではないので、先行例が悪いとは言わないけれども、どれだけ多くの地方にプレッシャーをかけているかを考えていただきたいというお話をさせていただきました。

以来、小池さんも必ず出すときは「本来は国がやるべきことでありますが」という枕言葉を使うようになっているのですけれども、どういうことかということ、東京都があれをやっているのではないか、うちもやれよと、必ずプレッシャーがかかってきます。できるのは、地方でも財政力の豊かな市。それから、対象となる子供さんが少ない、本当に小さな町はできます。でも、大半は、そんなことをやったらほかのことは何もできなくなってしまう財政力しかありません。そして、選挙になると、そのワニイシューで、私が当選したら給食費を無料にしますで通ってしまうのですね。それでがたがたになっていくという事例が本当に頻発しているのですね。

本来、こうした政策はナショナルミニマムで、これだけ少子化問題、人口減少、子育て支援が重要だと言っているからには、こうした子供の医療費の無料化とか学校給食の問題は、ナショナルミニマムの政策として日本全国どこでも同じサービスが享受できるという国の政策であることをしっかりと打ち立てていただいて、その呪縛から地方を解放していただきたいということをまず申し上げたいと思います。

人口減少も地方創生と大きく絡みますけれども、人口減少を改善するためには出生率を上げるか、流入人口を増やすか、流出人口を食い止めるか、外国人人材を確保するか、この4つの視点でやっていくしかないのですが、河合さんのお話にあったとおり、出生率を上げるなんていう奇跡的なことはそう簡単にはできないということで、地方としてはその他の3つの政策も含めて総合的に考えていくしかないのです。

愛媛県の例で言いますと、今人口は130万人ぐらいです。40年後に何もしなかったら70万人台になると言われています。今、正直に県民には打ち出しています、減るのはもう避けられません、だから、我々は40年後に100万人をキープすることを目標値に置いて頑張りますと真っ向から打ち出しています。

例えば、流入人口の確保で言いますと、移住者の促進、出ていく代わりに来ていただくということで、9年前愛媛県に移住された方は250人ぐらいしかいませんでした。いろいろなデータを駆使しながらアプローチを続けたことによって、去年は7,300人まで増えています。これは地方でも2～3番目に多いぐらいの移住者になっているのです。

やり方によっては、特に東京で疲れ果てた人とか、人間らしい生活を送りたいとか、かなり来るのですね。ITのおかげで場所を選ばずにできる仕事も増えてきましたから、これはもう地方の努力で政策をどうつくっていくかの話になってくるので、まさに地方創生で、こういうところにどんどん交付金が出るようになれば、いろいろな展開ができると思います。

流出人口は、愛媛県の場合、130万人がどういうふうに減っていくかと言いますと、亡くなる方が年2万人、生まれてくる赤ちゃんが7,000人ということは、自然減が1万3,000人

確定します。そして、社会増減でいうと、特に増田座長からお話があったように、地方は若い女性が出ていくケースが多いのですけれども、20歳～24歳で(男女合わせて)大体5,000人毎年出ていってしまいます。それを移住者でカバーしているのですけれども、7,300人来て2万人出ていく。かつ、転勤の増減がありまして、意外と東京のほうに引っ張り込んでいますから、転勤のたびに毎年さらに増減があって、移住者等々を含めると社会増減が2万人出ていって1万6,000人来るという感じなのでマイナス4,000人。それで、さっきの自然減と合わせますと(更に外国人の増減まで含めると)約1万6,000人が減っているというのが実態でございます。この地方の実態を踏まえた上で地方創生を捉えていく必要があるのではなからうかと思えます。

具体的には、今日は時間がないのでお話ししませんが、では、愛媛県は何をやっているのかという、いろいろなことを申し上げることができるのですが、前回申し上げたように、ばらまき型の政策に消えていく交付金であってはならない。明日の成長につながる可能性がある地方創生施策を徹底的に支援する体制をどうやれば組み立てられるかという視点がすごく大事ではないかなと感じています。

最後に、本当に一部なのですけれども、ここを利用してビジネス展開しようとする怪しげなコンサルタントも徘徊しています。これは、まちづくりをどこに行っても同じことをやっているのですね。ここで成功していますから、おたくでやりましょうと。いや、違うのだと。それぞれの地域で先ほど言ったように中身が違うわけですから、独自性というものがないと開花するはずがないというのが自分自身の考えでもあります。

もっとひどいのはイベント屋です。これだけやったらYouTubeの再生回数が何百万で宣伝効果抜群ですというのを全部同じ場所でやっていくのですね。交付金を原資にした出資金を取って、あそこの県は3回続けてやりました、こっちでもやっていますよというので、ぐらぐらしてやってしまう。これは新手的なビジネスかというぐらいのやり方が横行し始めているのも気になっているところなので、やはり交付金というものをどう有効活用するかという視点はすごく大事だと感じています。

以上です。

○増田座長 どうもありがとうございました。

こちら側の細川委員から芳野委員までやって、その後、富山委員のほうに戻します。

それでは、細川委員、どうぞお願いします。

○細川委員 細川でございます。

昨日、小池都知事は、第一子の保育料無料ということをご公約どおりに都議会で御答弁されたようだけれども、今日は、前回の会議等も踏まえまして方向性を私の言葉でまとめたものがスライドの2ページ目でございます。

この会議はどういうことを目指していくかということですが、1つは地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げること、2つ目は地方の人口減少対策であると思えます。

ところが、本音はどうなのかということをお考えすると、人口減少はなかなか食い止めら

れないと私自身も思いますが、とにかく地方に人を増やしたいということだと思います。全国津々浦々、人がいなくなれば成り立たないということで、いろいろなパターンの人を増やしていこうということであろうと思います。

スライドの3ページ目にもございますけれども、地方の特性に応じたということにつながるのかもしれませんが、とにかく対東京ではないということも石破総理も御答弁されていますが、東京のほうにも何もしないでいいのかというのが私の素朴な疑問です。

その観点から申し上げますと、一極集中の是正ということになりますので、東京の再開発はもう止まらないわけです。これからもさらにいろいろなところの大規模な再開発がまだまだ続いている。これを全く止めないでいいのか。魅力ある首都・東京という観点は分かるのですけれども、東京が便利になり開発されれば、また人の流れはどうしても止まらない。ここをどう考えるかというのは一つの論点ではないかと思っています。

人口に関してですが、スライドの4ページ目に書かせていただきました。前回、増田座長からも、関係人口の制度化であるとか、今日もありましたが、高橋委員からも地域貢献型関係人口と。私は基本的にはこの案に大きく同意をしているところですが、一方でこの制度を利用できる人は限られているのかなと思っています。特に次の3つのポイントが課題であると思っています。

1点目は、都市と地方という2つの子育て環境はある意味魅力的ではありまして、こういったことがメリットに書かれているのですけれども、子供は大人が思うよりも適応力があるとはいえ、うまくいくケースばかりではないだろうと思います。区域外就学制度を柔軟に利用して学校を選べるということは、人間関係での課題がある場合などには有効な場合も大変あると思っていますのですけれども、行ったり来たりということが自分の居場所の不安定化にもつながりかねないと危惧をしております。この点については、③に書かせていただきましたデュアルスクール制度を設けている先進事例をよく検証する必要があるのではないかと。子供の教育上のメリットは、なかなか手間暇のかかる仕組みづくりが必要だと思っています。

検討課題の2点目としてお示しした、転勤による単身赴任者と家族との二地域居住という定義があることもぜひお知らせしたいと思っています。これは、単身赴任で家族がばらばらになるということでネガティブに捉えられている向きもありますので、これは言葉の問題という点もありますが、二地域居住ということは、メリットだけではなく、課題もきちんと可視化した上で、基本的に私はとてもいい制度だと思っているので、そのためにも課題をきちんとクリアしていくことが必要ではないかと思っています。

スライドの5ページ目にもございますが、「選ばれる地方」ということをよく言われるのですけれども、もう少し視点を広げて、「選ばれる国」ということが必要ではないかと思っています。日本国内で人は減っていくわけですから、海外から、移民ということではなくて、私はどちらかという高度な人材をもっと日本に来ていただくような教育環境をつくる必要があるではないかと思っています。

教育の中身も、言語の問題もあるかもしれません。そして、多文化共生という意味では、特に宗教的な配慮がなかなか日本はうまくいっていない点があるのではないかと思いますので、こういったこともきちんと課題を検討しまして、ある種のコンソーシアムのように、いろいろな地方の大学がコンソーシアムを組んで、世界の高度人材を集めるような教育環境がつくられることが長期的には大変大きな意義があるのではないかと考えております。

女性という観点を私の立場として少し申し上げなければならないかと思いますが、これは前回も申し上げましたとおり、やはり意思決定層に女性が増えなくてはならない。そして、地方の議員も女性は急激には増えていきませんが、国会議員がようやく衆議院も15%ぐらいになりましたけれども、ほかの先進国に比べれば著しく低いので、もう少し強制的に女性の国会議員を増やすという制度、これは具体的には現在ある法律の改正になると思いますが、きちんと罰則規定を設けたものにしていく必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

続きまして、吉田委員、どうぞお願いします。

○吉田委員 前回、リモートでございましたので、今回はリアル参加でよろしく願います。資料はございません。

クラウドワークスは、フリーランスや在宅ワークのマッチングで、年間200億円を超える仕事をマッチングしていきまして、年間の新規登録は企業が7万社以上、ワーカーが80万人以上ということで、時間と場所にとらわれない働き方を13年ほど推進して、仕事のマッチングをしております。そういった意味では、石破政権の賃金格差、非正規の正規化、L字カーブの解消、男性の育児休業、これはどれもうちとしては積極的に取り組んでいるテーマでございますので、その観点から幾つかお話をさせていただきたいと思います。

これまで、市区町村の40か所以上と提携をしております、内閣府の男女共同参画センターのひとり親就業支援事業や厚労省の在宅就労支援事業などもお受けさせていただいています。

そういった意味では、実際にプログラムの中で育成したのが、行政関連で2,000人、我々独自にやっているのが3,000人で、5,000人ぐらいケーススタディーがございますので、もし事務局で在宅ワーカーが活躍している事例が欲しいということがあれば、昔、宮崎県の日南市で普通に子育てママから働いた人が正社員になったという事例が「ガイアの夜明け」でも取り上げられていまして、そういった意味でも事例はいろいろ豊富かなと思っていますので、御協力できるかと思っています。

弊社自身も時間と場所にとらわれない働き方をしておりますので、女性の育休取得率が100%、男性の育休取得率が75%という過去の実績がございます。また、年間のMVP、表彰者に関しても、別府でフルリモートでやっている女性とか、長野で子育てをしながら共働きでフルリモートで働く男性の営業の人が年間の最優秀賞を取っているという形でやって

います。

その観点から、賃金格差と正規化の話ですけれども、これは二律背反するものだなと。今年の3月の日経新聞の記事で、正社員の賃上げが大企業に関しては40歳、50歳に関しては賃下げになったと。つまり、解雇規制がある限り、隣に連合さんがいるので、あくまで解雇規制については現状そうであるということで、私は特に異議はないのですけれども、解雇規制がある前提でいくと、経営者の側は賃金をなかなか上げづらい。中小企業でいくと、地方創生の地方のさっきの定量的な数字で見ると、なかなか新規で人を採用しづらいというのが現状です。

そういった意味では、石破さんの資料にもあった、週3・週4正社員は非常にリーズナブルだなと思っていて、これプラス副業を活用するとウィン・ウィンになるかなと思って

います。
我々が見ている地域の人たちも、地元の家業、人の家業を手伝って、ちょっと正社員もしくは契約社員をやって、習い事を自分で教えているとか、習字を教えているとか、そうやって少しずつの収入で3つぐらい掛け持ちをしている人は結構事例としてあるのですよね。

そういった意味では、恐らく正規化がKPIになるのだとすると、週3正社員をしっかりと整備して、プラス副業ということで、結構ここはウィン・ウィンになるのではないかなと思っています。

最後に、高橋さんと私、ずっと能登半島の支援をやってしまして、私は2019年から災害支援の社団法人を立ち上げてしまして、メルカリの山田進太郎さん、マネーフォワードの辻さん、ラクスルの松本さん、そういったIT企業の創業者80人ぐらいを集めて、6年ぐらい、毎年1か所から2か所現地に行っています。

能登半島にも累計30回以上支援してしまして、上水設備はずっと稼働してしまして、累計5万トンぐらい生活用水を提供しているのですけれども、そういう中でいくと災害支援で関係人口はまさに増えているのですね。

私からのテーマとしては、在宅就労の支援のいろいろな事例を御提供できるのと、あと能登半島のテーマはもしよければどこか最後に入れていただけると、それでIT業界の人たちが、先週末もLINEヤフーの川邊さんが実際に15人ぐらい連れて支援に行ったりしているので、関係人口は大変増えているし、人のつながりもできるので、そこも一つテーマとして考えていただければなと思います。ありがとうございます。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、芳野委員、どうぞお願いします。

○芳野委員 連合の芳野でございます。

本日は、若者・女性に選ばれる地域づくりの観点から3点申し上げたいと思います。

まず1点目ですけれども、女性活躍の推進について触れたいと思います。

資料1の22ページに、男女間賃金格差と地方からの若年女性の流出に「緩やかな相関関

係が観察される」ことが指摘されています。男女間賃金格差は、性別役割分業意識やジェンダーバイアスなどを含め、女性が活躍しづらく、働き続けづらい環境にある結果として表れている数字であり、この会議の目的である地方創生のためにも、国が先頭に立って女性活躍の推進に取り組むべきと考えています。

そして、資料3-1の1ページの図2にあるように、日本ではいまだ「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別役割分担意識が根づいており、このことが女性の就労意欲や職域経験を狭め、就労継続や管理職登用の妨げになっていることを真正面から受け止め、性別役割分担意識の払拭に国として全力で取り組むことこそ、女性活躍の推進につながると考えます。

2点目ですけれども、非正規雇用の「正規化」の推進について触れたいと思います。資料3-1の7ページに、「地方自治体の『会計年度任用職員』の処遇改善や地方公務員の兼業・副業の弾力化を図る」と記載されていますが、国民にとって住みやすく魅力のある地方にしていくためには、地方公務員が地域のために全力で働ける職場環境をつくっていくことが重要と考えています。そのため、会計年度任用職員については、処遇改善に加え、正規化をはじめとする雇用の安定こそが必要だと思えます。また、地方公務員については、兼業・副業の弾力化ではなく、地域を支えるという働きに見合った処遇の改善が重要だと考えます。

3点目ですけれども、「地方における人材育成のための環境整備」について触れたいと思います。現場からは、「子どもに関わる支援は重要だが、地方行政では限界がある」、「地方は教員不足が顕著となっている」など、地方を支える人材育成の課題を訴える声が多く寄せられています。特に、家庭の貧困による教育格差が貧困の連鎖を生んでいるとも指摘をされていますので、幼児教育から高等教育にかかる費用を無償化し、社会全体で子どもの学びを支えていくことが必要だと考えます。

あわせて、人材育成を担う教師が子どもたちと向き合い、きめ細やかな教育を行う時間を確保するためにも、教職員の定数改善などによる配置増、業務の見直しや、週の持ちこま数減による業務削減、学校の働き方改革による長時間労働の是正が必要だと考えます。

なお、教員のメンタル疾患による休職者は2年連続で過去最多を更新していますので、教職員の健康と福祉を確保するためにも、労働基準法第37条を適用する、安全配慮義務を課すなど、給特法の抜本的な見直しについても検討していく必要があると考えます。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

続いて、富山さん、4～5分ぐらいでお願いします。

○富山委員 分かりました。

資料を用意しました。「付加価値労働生産性の高い地方経済圏へのアップデート実現の課題」という資料です。

ちょっと身も蓋もない話なのですが、付加価値労働生産性が低いと、給料は

安くて労働時間が長くなってしまふのですね。自分も地域でいろいろな会社を経営していつくづく思うのは、これを上げてかないと、例えば、うちはバス会社がメインですけれども、運転手もリテインできないのです。辞めていってしまうのです。そうすると、当然、その地域も人が出ていってしまうし、インフラもなくなってしまふので、その脈絡で幾つか申し上げたいと思います。

ページを開けていただいて、これは全体の付加価値労働生産性ランキングです。日本はなんと30位です。1時間あたりに日本人が稼ぐ力は世界で30位なのですね。かなり下です。はっきり言って先進国の中で最下位です。振り返ると、スロバキア、ハンガリー、韓国、ギリシャ、チリ、コスタリカ、メキシコ、コロンビアです。これははっきり言ってやばいですよ。こんなのはあり得ないですよ。

今トップはアイルランドで、1時間あたり150ドル稼ぎます。これは購買力平価ですから、為替は関係ないです。要するに、アイルランド人と同じだけの給料を稼ごうと思ったら、私は24時間働かなければいけないということになりますよね。

何が言いたいかという、これは何とかなるはずなのですよ。こんな訳がないですよ。だって、教育レベルは高いわけでしょう。それから、みんな規律正しくて勤勉な国民性ですから、こんな訳はないのです。これは時間当たりですから、人口は関係ないです。1人の時間当たりですから。これはもう地方も同じことでありまして、私はまだまだ上げる余地があると思っています。

下へ行っていただいて、やはり非製造業が低いのですね。地方は非製造業が多いのです。農林水産業、サービス業等々、あと観光業もそうです。これが低いのです。また、担い手がほとんど中堅・中小企業です。付加価値労働生産性が上がらないと、中小企業は分配率が7割ぐらい行っているんで、これが増えないと賃金が増えないのですよね。

そういった意味で言うと、どうやったら地域に付加価値労働生産性の高い企業をたくさんつくれますかというのがベーシックな問いになるのだと思います。伊予銀行さんとも一緒にうちはやっているものですから、こういうことを取り組んでいるのです。

ページを開けていただいて、今日皆さんが言われたことは全く私も同感ですが、大きく総括すると、中央から地方へ、大企業から中堅・中小へ人の流れを変えなければいけない。関係人口もそうですよね。これが一番根本です。企業の生産性を上げるときに、残念ながら既存の人たちでやっても上がっていかないのですね。やはり中央から地方へ、あるいは大企業から中堅・中小へ。要するに、新しい人の流れをつくらなければ駄目で、一方で、東京の議論がありますけれども、東京の大企業ははっきり言ってホワイトカラーの生産性は低いのですよね。要するに、人がだぶついているのです。

そういう意味で言うと、一生懸命大学を出て立派な会社に入っているのだけれども、何か微妙な感じの中間管理職の方はいっぱいいますから。ですので、とにかく変えようではないかというのが、多分皆さんがおっしゃっていることはここに収めんとしたいと思います。そういう意味では、これは当然女性も含めてですけれども、「よそ者、ばか者、若者」が

地方で活躍しやすいということを思います。

もう皆さん今日、高橋さんをはじめ、いろいろなムーブメントをぜひとも政策的に応援していきべきだし、私に関わっている範囲で言うと、サーチファンド、これはどちらかというと30代、40代の非常に優秀なインベストメントバンカーが地域の会社を買収して自分で経営する。これはアメリカでは相当大きなムーブメントです。

もう一つ、ベンチャー・フォー・アメリカというムーブメントがあって、これもアメリカで相当大きなムーブメントで、これはもっと若い、20代の子が地域の中小企業のナンバーツーになる。代替わりになると古い番頭さんと微妙な関係になるので、自分の右腕が欲しくなるのですね。そういうのを東京や大阪や京都の大学を出た若者がそこに行くというモデルがあって、日本ではベンチャー・フォー・ジャパンというのをやっている若者がいます。僕はどちらも応援しています。このムーブメントはまだ小さいのですが、アメリカではもう何千人という人がモデルになっているので、こういった様々な人を動かすモデルを応援していくことが大事かなと思っています。

それからもう一つ、L型人材と下に書いていますが、ローカル企業を担っていく人たちの人材への投資です。これは幾つかモデルがあるのですが、1つはグローバルニッチトップ企業です。愛媛県にもありますけれども、こういった企業をもっと増やしていこうぜという経営の担い手。

もう一つは、ツーリズムです。前回加藤さんがおっしゃっていましたが、観光業は日本の基幹産業になるので、愛媛県のあそこの温泉はいいですね。私も何度も行っていますけれども、ああいうものでもっと高いお金を取ることが大事で、これはやはり経営の問題がすごく大きいです。

それから、アドバンスト・エッセンシャルワーカーと書いているのは、交通とかインフラ系の産業分野の生産性を上げて、高い賃金で運転手が維持できるように、どうしたらできるかということです。

そういう意味で言うと、日本には実はL型人材、職能人材教育において世界に冠たるモデルがあって、高専というのがあるのですね。高専は別に製造業に限る必要はないのです。製造業以外の観光業だって、あるいはサービス業だってKOSENモデルでやるべきです。この国は漫然と普通大学がいっぱいあり過ぎなのです。あれをできればKOSENモデルに転換する。あえてアルファベットで書いたのは、「KOSEN」というのは世界共通語です。もう一つは、観光ビジネススクール的な話です。

ちょっとページを開けていただいて、観光立国で勝負している国は観光ビジネススクールに相当力を入れています。昔、星野さんが卒業したコーネル大学が有名だったのですが、実はコーネル大学は今あまりランキングは高くなくて、上のほうを見てください。ずっとスイスです。スイスの大学のオンパレード。これはほぼ国立なので、国がめっちゃめっちゃ力を入れているのです。要するに、観光で食っていくためには経営人材は大事で、それを育成する。あと、アメリカが今一番高いのはラスベガスなのです。コーネルではなくて、も

う明確にラスベガスで、ネバダ州は観光立州なのですね。

これが日本にないのはやばいのではないかと考えています。本気で観光で勝負するのだったら、経営人材を育成することが大事かなと考えています。人的資本投資が一番乗数効果が大きいので、そうすると、若い有能な人材にとっては、地域で働くというのがすごくナイスな仕事になってきますよね。これを応援すべきかなと考えています。だから、日本にも今度つくる。日本の経済規模を考えたら、2つ、3つあってもいいのではないですかね。スイスなんて、はるかに小さいところで世界ランキング上位が4つも5つもあるわけですからね。

最後に、これもさっき中村知事がおっしゃっていましたがけれども、人口はどうしても減っていきます。そういう意味で言うと、人口8,000万を前提としたシン列島改造は大事で、実は日本は戦後2回にわたり、戦争直後の引揚げのときと列島改造の田中角栄さんのときに拡散居住が進んでいて、加えて人口増加でインフラが伸び切っているのです。問題は、このままだと社会インフラ維持の人の資金ももたないということがどの地域でも起きてまいりました。私は、インフラメンテナンス国民会議の会長もやっているもので、愛媛県さんも会員なのですけれども、もう大変です。特に市町村は維持がきついですよね。

そうすると、2つの集約化を考えざるを得ないわけで、1つは、長い時間軸の中でコンパクト&ネットワークで集住度を上げるということと、もう一つは、担い手の側が今のモデルだときつくなります。道路は道路の人が管理する、電線は電線の人が管理するとやっていると、かなりきつい状況なのです。これはバスも同じくです。

ですから、ある種「兼ねる化」、兼業型のモデルで地域のインフラを管理するというビジネスモデルをつくっていったほうがよくて、これはいわゆるシュタットベルケというヨーロッパのモデルがありますけれども。かなり幅広く同じ事業者が兼ねてやっていくというモデルをぜひとも考えていただいて、場合によっては地域戦略特区か何かを使って、こういうモデルでやるというのをどこかでやってみてもいいのです。そうすると、かなり効率よくなります。業務密度を上げないと生産性は上がらないので、ばらばらにやっていくとすごく生産性が下がってしまうので、そういったことをやってみたらどうかなと考えています。

私のほうからは以上です。

○増田座長 どうもありがとうございました。

加藤委員がおいでになったのですけれども、先にオンラインで意見をもらいますので、それが終わってから、加藤委員、お願いします。

それでは、オンラインで参加の方の意見をいただきます。

秋野委員、石山委員、小林委員、田代委員、この順番で御発言をいただこうと思います。

初めに、秋野委員、どうぞお願いします。

○秋野委員 地方銀行協会の秋野でございます。

本日は、私からも資料を準備させていただきまして、幾つかお話をさせていただきます。

我々地方銀行にとって、これまでも地方の経済の活性化、豊かで住みやすい地域社会をつくる、これを創業以来ずっと取り組んできているわけでございますけれども、我々にとって地方創生はもう死活問題であり、運命共同体なので、このテーマについては真剣に取り組んでいきたいと思っております。

資料を1枚めくっていただきますと、前回の会議、あるいは今日の会議の中でも、関係人口の問題や、若者や女性の流出を防ぐ、このような課題が多数出ておりますけれども、「ひと」に関する課題につきまして、地方銀行においても「ひと」を集める取組についてはかなりこれまでも取り組んでまいりました。そうはいつても、それだけではなかなか地方創生はできないので、最後に課題について幾つか頭出しをさせていただきたいと思えます。

資料をめくっていただきますと、我々地方銀行は62行ございます。それぞれがそれぞれの地方において、ここに記載のとおり、古民家再生による観光振興など、多数の事例について関わっております。

このポイントは、上から2行目に書いてありますけれども、金融機関がお金を出せばいいのではなくて、事業計画を策定し、その後のPDCAと一緒に地元の人たちと考えていく、こんな取組をやっていくことが重要だと思っております。

先ほど愛媛県の知事さんからエセコンサルタントが横行しているみたいな話がありましたけれども、地元で誰と一緒にこういことを考えるのだということをつくさんつくっていかねばいけなくて、我々金融機関としては本当にコンサルタント業務的なものがメインの仕事になりつつあります。

次のページをめくっていただきますと、こちらは移住・定住の促進などの事例でございます。こういった事例もやっております。

次のページを見ていただきますと、人材紹介を通じました人手不足対応とありますけれども、先ほどもありました、高度な経営管理ができるような人材を東京の大企業のOBの方も含めて地方の企業にあっせんできるような、こんな取組も必要だと思っております。REVICさんもかなり大企業人材を地方に誘導するような取組をやっておりまして、我々もそれに参画しています。

ページをめくっていただきますと、地方創生の事例集です。これは地方銀行協会でも出しております。いろいろなテーマごとに記載してございます。微々たるかもしれませんが、それぞれの効果はそれなりに実感している事例を幾つも集めておりますし、さらに集まってくるので、こういったものを横展開できればいいなと思っております。

それを踏まえた上で、今後の課題です。基本的に、魅力ある産業や仕事をどれだけ地域につくれるかということが非常に重要なテーマになってくると思っております。下に取り組むべき課題（例）として3つぐらい記載してございます。

まず、「中小企業から地域を牽引する中堅企業への育成」と書いてありますけれども、要は、ヒト・モノ・カネをもう少し地方において集約していくような、合従連衡を進める

ような取組が必要ではないかと思っております。今、後継者不足で悩んでいる企業さんも増えてきております。日本銀行の言葉で言えば、新陳代謝を進めるような施策が必要だろう。それで地域を牽引していく中堅企業を育成して、そこで生産性や付加価値を高めていく、こんな後押しが必要だと思っております。

2点目は、「企業誘致等を通じた地域への産業の集積」ですけれども、これまでも大企業も含めて全国各地に工場等々は展開されておりますし、それぞれの地域においてある程度の産業の集積はあると思っておりますけれども、もう少しこのところで産業のクラスターをどの地域にどんな形でつくっていくのか、こういったものの大きなデッサンが必要ではないかなと思っております。

3つ目は、「BCPの観点からの企業の地域への移転促進」。特に首都圏の大企業さんの地域への移転促進をもっと力強く推進していく必要があるだろうと思っております。確かに、工場は地方にはたくさんございます。ただ、工場であるとラインワーカー的な仕事が多くなっております。むしろ、調査・研究・開発部門とか企画・管理部門みたいところで、ある程度高度なスキルが必要な職場が地方にもっとあれば、若者も女性も集まってくるのではないのかなという観点を持っております。

それから、追加で申し上げますと、外国人の受入れ体制を改めて点検して、もっと受け入れられるような仕掛けが必要だろうと思っております。これは高度人材のみならず、ライン労働力も必要です。地域の製造業も人手不足で苦しんでおります。農業しかり、建設業、警備業、医療・介護、こういったエッセンシャルワーカーの部分が地方で目に見えて不足しているところでございます。こういったところをどうやって手当てをしていくのかというところで、外国人の受入れ体制をもっとよくしていかなければいけないのだろうなと思っております。

私からは以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

続いて、石山委員、お願いします。

○石山委員 福井県大野市長の石山です。よろしく願いいたします。

私のほうからも資料を提出させていただいておりますので、早速、次のページを御覧ください。

私も、改めて、地方創生とは何か、これからの地方創生に期待することを考えました。日本全体が人口減少社会にあることを踏まえますと、少ない担い手で「稼ぐ／支える」を行っていくことが求められます。また、コロナ禍での経験、国際情勢の影響を受けたサプライチェーンなどを踏まえますと、地域資源を生かしながら新しいやり方を創り出していく必要があると考えます。

デジタルの活用はもちろんのこと、地域の内外における人や物、技術の交流、分野を超えた連携・協働による、従来の手法とは異なる新しい手法が、様々な地域で生まれることを期待します。そして、これらのアプローチによりまして、地域課題の解決と市民のハッ

ピーな暮らしを同時に実現することを目指していく必要があります。

2 ページを御覧ください。

このような視点に立って、大野市が取り組んでいる事例を御紹介したいと思います。1 つ目は、星空を新たな観光コンテンツとして磨き上げている事例です。大野市の星空は、環境省が実施しました全国星空継続観察において、2年連続で日本一美しい星空に選ばれました。

地域資源である南六呂師エリアの星空を磨き上げるため、福井工業大学と連携し、夜空の暗さの計測、光害に関する出前授業の実施などを始めました。児童・生徒や市民に対する普及啓発活動に取り組み、産官学の協働により星空に優しい照明を設置しました。そして、昨年8月に、南六呂師は国際的な認証である星空保護区の認定をアーバン・ナイト・スカイプレイス部門で受けることができました。この部門での認定はアジア初となりました。

現在は、光害への対策を行いながら、星空観光を推進しています。星空バスツアーや、おみやげ品の開発、キャンプ場を含めた宿泊機能の強化、星空保護区認定自治体の連携、インバウンドの取り込みや、事業者の稼ぐ力の向上につなげていくことを目指しています。

このような取組を進められるには、大学や民間事業者からの協力・連携が不可欠でした。地方には様々な分野における専門家やデータが不足しており、さらに目標に向かって伴走していただけるような支援が必要です。

3 ページを御覧ください。

2 つ目は、地域資源を生かした脱炭素への取組です。大野市は昨年3月に大野市脱炭素ビジョンを策定し、ビジョンに掲げるプロジェクトの推進役として大野市脱炭素推進会議を設置しました。推進会議の中に「脱炭素ワークショップ」を設け、地域資源を生かした脱炭素の取組について企画・提案をしていただきました。メンバーは産官学金により構成し、それぞれが専門とする分野の視点から、取り組めること、取り組んでみたいことなどについてアイデアを出し合い、推進会議にとりまとめ報告がありました。

これから、脱炭素ワークショップで生まれた様々な提案を多様な主体と協働・連携しながら実践していきたいと考えており、課題となりますのは、多様な主体への資金援助です。国からの交付金をはじめ、民間資金を含めた支援のスキームが生まれることを期待しております。

4 ページを御覧ください。

3 つ目は、大野市における女性の状況を踏まえた事例です。大野市の女性はとても忙しいという現状があります。25歳～49歳の女性の就業率の平均は91%を超え、どの年代においても横一線で推移します。このような中、家事、出産や子育て、介護なども担っています。私は、頑張る女性にちょっと休んでもらいたい、そして、女性が休みやすい地域社会になってもらいたいと考えます。

大野市では、働く人や子育て世代に優しい企業を認定し、PRしています。この取組によ

りまして、市内就業を促進するとともに、働きやすい職場が増えていくことを期待しております。また、家事援助や一時預かり、リフレッシュなどに使える子育て応援チケットを市独自で妊婦や新生児の保護者などに配布する取組も行っています。地方の女性は十分に忙しく、忙しい女性へのケアをどのように行えるかという視点も大事だと思います。

5 ページを御覧ください。最後のページです。

地方創生、人口減少対策に関して国にお願いしたいことを整理しました。人口減少社会にあることを踏まえながら、国全体をどのように維持していくかを考えますと、中村委員もおっしゃっておられましたけれども、地方自治体間で人口獲得を競い合うのではなく、こどもが増えるよう、国が主導し、民間の力を借りながら出生数を改善する機運が醸成されることを願います。

また、地方創生の効果を高めるという観点から、地域と地域をつなぐ道路や交通、デジタルといったネットワークの整備をお願いいたします。

そして、様々な安全保障です。

以上でございます。ありがとうございます。

○増田座長 ありがとうございます。

続いて、小林委員、どうぞ御発言ください。

○小林委員 小林です。よろしく申し上げます。

私からは、4点意見を申し上げたいと思います。

1点目ですが、まず男性の育児について、男性育休というものは推進ではなく、支援が必要だということを申し上げたいと思います。

今、男性の育児というのは、知識なし、経験なし、支援なしという三重苦なのではないかと考えておりました。母子保健法とか母子手帳と呼ばれるように、妊娠から始まって育児までほとんどの情報が女性に向けた情報の出し方、内容になっているかと思っております。また、いろいろな研究で、産後の鬱というものは男女ともに同じ割合で起きることが分かっているにもかかわらず、男性に関する情報が圧倒的に少ないのではないかと考えています。

現在の母子保健法においては、産後のケアも基本的に母親のみを対象とした法律になっておりますので、母親を守るということは大事なのですが、こういった仕組み自体が社会的に育児は主として女性がやるものだ、母親がやるものだという前提、先入観を生み出してしまっているのではないかと考えております。

国においても、男性育児についてはいろいろと御検討いただいていると思うのですが、実態としては、自治体においてニーズの把握が不十分だったり、業務があまりにも忙しい中でこれ以上のことはできないということで、男性の育児に関する支援が十分にできていないという実態があるのではないかと考えておりますので、地方創生においては、男性も育児の主体者であるということを明確にした上で、母親だけではなく自治体の支援の制度化が必要だと考えております。

2点目ですけれども、男女ともに両立支援が必要だということを申し上げたいと思います。女性が働きながら育児もやってということで、例えばワンオペ育児、産後鬱というところで苦しんできた経緯がございますが、男性に仕事の負荷が残ったまま育児参加がどんどん行われていけば、男性も同じように産後鬱に陥ってしまう可能性が高まってきます。

この点、昨年、豊島区が全国に先駆けてとても面白い男性育児に特化した実態調査を行っています。男性も家事、子育ての時間は増えているけれども、なんと仕事の時間は全く減っていない。何の時間が減っているかというところ、寝る時間を削って彼らは育児をしているというふうな、あまりにもメンタルを害するような調査結果であります。国として、全国の調査や各県の調査をしっかりとやっていただければいいのかなと思っております。

そう考えると、男性の働き方改革も必須であって、どうしても私は地方で違和感があるのは、女性が働きやすい職場というものは、女性が子育てをすることを前提にメッセージとか制度が組み立てられていることがとても多くて、ここもやはり男性も育児の主体者であるということを前提に働き方改革をやっている環境の整備、女性に向けたメッセージだけではなく、男性に向けたメッセージも女性にとって極めて重要な要素になるということを申し上げたいと思います。

3点目、ヘルスリテラシー向上の必要性というところですね。この国では、ここに書いているような、例えば月経、妊娠・出産、不妊、女性特有の疾患、更年期、体の仕組みをちゃんと学ぶ機会が本当になくて、妊娠・出産も迎えてからいろいろなことが分かったり、何だこれはということが結構多いのですよね。だけれども、いろいろな調査でも、女性特有の健康課題で仕事を辞めたり、昇進を諦めるというデータも出てきているにもかかわらず、東京でさえ、大企業でさえ、なかなか理解が深まっていないという現状があるかと思えます。

地方においてはなおさらで、この問題が認知されていない。認知されていたとしても、大したことがないと捉えられていることがとても多いかなと思います。さらに、何か困ったときに相談に行ける医療機関も地方ではどうしても少ないという現状がありますので、そこで誰にも相談できずに諦めていく女性たちに多く出会ってきました。

もちろん移住とかも大事なのですけれども、今いる女性たちが本当に心も体も健康で働き続けることができる環境なのかどうか、そのためにしっかりと自分たちの健康の知識を知って、リテラシーを高めて、選択肢を奪わない、選べるという環境づくりを地方もしていくことが極めて重要ではないかと考えております。

最後に4点目ですけれども、人財とお金の地方への流れというところで、補助金ではなく、例えば大企業さんとか、東京の企業の人財とお金をどうやって地方に還元していくかということをもっとレバレッジの効く方法で考えたほうがいいのではないかなと思っております。

例えば、企業版ふるさと納税というのはあくまでも自治体への寄附だと思うのですけれども、前回申し上げたように、地方創生においては自治体の意思決定のそもそもプロセス

や事業のスキーム自体に一定の問題があると思っているので、そこが改善されないとなかなかうまくいかない部分が出てきていると思っています。

また、地域活性化起業人については、このお金を国とか自治体が出すということですが、私の感覚から言うと、今の時代、地方のほうがより課題解決力が身について、正直、大企業の人材育成に地方が寄与しているのではないかと考えていて、そのお金をなぜ国が負担するのかということがいまいち分からなくなっているのではないかなと思っています。

派遣期間中の給与を自治体が負担するという発想自体をそろそろ変えたほうがいいのではないかと。また、派遣先を自治体に限定する理由も乏しいのではないかと考えております。

したがって、いかに民間の中で投資的に人財とかお金を地方に還元したいと思える仕組みをつくれるかどうかということを御検討いただいたほうがいいのではないかと考えております。

資料にないのですが、最後に、細川委員がおっしゃっていた、二拠点とか多拠点における子供の教育環境の在り方というのは私もとても重要だと思っております、私も3人の子育てをしながら行ったり来たりいろいろなところにいるのですが、これが子供たちにとってどういう環境があり得るのか、また、子供たちにとってどういう環境がいいのかどうかというのは、しっかり調査をしていただきたいと思っております。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、田代委員、御発言をお願いします。

○田代委員 興能信用金庫の田代でございます。

前回の意見の掘り下げになるようなところもあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

弊行では、専門家の支援、高度人材の支援、新現役制度の活用、そして、副業人材支援による新しい人の流れによる中小企業の支援等を行ってまいりました。この経緯を踏まえて、地方創生の一助に支援人材と地域の関わり代に目を向けることの重要性に気づかされているところであります。

シート2でございます。前回の地域経済循環と縮小のイメージで、事業者の生産性改善が必要な旨を申し上げております。

シート3でございます。生産性改善には、経営資源のヒト・モノ・カネ・情報のインプットに対して、成果、アウトプットの比率を増やすことが肝であるとして、ヒト・モノ・カネ・情報の課題に対して、それぞれ対応策はあるのだけれども、小規模の事業者にマッチングさせることにも相応の課題があって、適切な対応が必要であることを申し上げます。

シート4でございますが、前回お示しした好循環のイメージでございます。

次のページでございますけれども、結局、「で、誰が？」というプレーヤーがいないと

いうことを申し上げたと思います。

シート6ですが、そのプレーヤーの類型に、高度人材、専門人材、学生インターンシップなどに加えて新しい人の流れ、特に副業等が、地域での関係人口化にフィットしそうだなどと思っています。しかし、つなぎ方、スキームにも工夫が必要であると思っています。

シート7でございますが、参画者における理解の醸成が必要であるということをここに記載しております。

シート8、9、10は、経産省関東経済産業局に、兼業・副業人材の活用が分かりやすくまとめられておりますので、参考までに載せたところです。

シート11でありますけれども、本格的に副業人材を支援・導入する際に、石川県商工労働部、いしかわ就職・定住総合サポートセンター、商工団体、能登町と座組を形成してセミナーを開催しました。理解の醸成が進んだと思いますが、きっかけとありますけれども、雇用形態ではなく委託契約であったこと、委託費用が比較的低廉であること、事業者の課題に特化したスキルの提供を受けやすいということがあったと思いますし、何より行政理解の下で費用負担補助があるということは、小さな事業者の導入動機にはつながっていると思っています。

シート12でございます。写真は、能登・七尾市でまちづくり会社、株式会社御祓川を営む森山奈美さんという方ですが、シート資料の提供を受けています。人口減少が進む能登地域で、まちづくり、事業者支援の一環として、インターンや兼業人材の派遣事業を行っています。中間支援組織の重要性を認識しており、地域での座組の形成、巻き込み力の下に新しい人の流れによる活性化に取り組んでいるという形です。弊行とは、休眠預金活用事業で連携させていただきました。その際にも、副業人材の活用、関係人口というものが事業に生かされているところでございます。

シート13でございます。写真は、能登町定住促進協議会の移住コーディネーターで、Jターンの森進之介さんです。資料提供を受けました。地域集落が関わってほしい関係人口を増加させることの重要性。地域活性化には、地域集落の地域資源を活用した起業・創業・継業の創出、人が出会い、関係を発展させる場づくりの重要性。人口減少期における活動の指針というものを模索している。また、中間支援組織の重要性や法人化での活動も検討しているというところです。

次のシートでございますが、奥能登での田舎体験で、価値観、人生観を刺激されて、地域での教育の充実、能登高校魅力化プロジェクトのコーディネーターに着任しています、Iターン移住の木村聡さんです。教育、人財育成は持続可能な地域社会の構築に不可欠といつも言っています。地域の可能性、自己成長につながる挑戦を体現しているというところでもあります。

シート15以降は、副業人材と地域事業者の支援事例になります。

東京から、副業人材が営業戦略の立案支援を受けている事例。

神奈川から、観光客集客のためのSNS活用の事例。

シート17は、鳥取県から、木工キットの開発企業代表者による兼業として、能登ヒバ活用のベビーケアボックスの販売支援の事例。

シート18は、兵庫から、県内唯一の野鍛冶屋さん。SNSの活用による営業推進の事例。

シート19は、東京から、運送事業者によるブルーベリー農家さんの受発注管理ルールの開発の支援。

このほかにも、支援者として関係人口へ、二拠点活動から二地域移住の支援事例も出ています。関係人口は過疎地の在り方の一つを志向しているのだなと思っています。

シート20であります。副業人材が地域の課題解決に貢献し、人材同士や地域の事業者との交流、コミュニティを形成し、活躍の場、意志ある関係人口が地域の暮らしを持続可能なものとする交流やコミュニティを形成すると思っていますし、地域が持続可能なものになると確信しています。

シート21、最後です。関係づくりと中間支援組織の機能向上、支援策の拡充が地域創生の一つであると思っています。地域の実情に合致する支援者サイド、受援者サイドの支援策の一層の拡充をお願いしたいということをお伝えして意見としたいと思います。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

オンラインの方は以上ですので、それでは加藤委員から御意見を頂戴したいと思います。4～5分でよろしくをお願いします。

○加藤委員 ありがとうございます。

資料はピンクの派手なやつですね。

日本が観光立国。前回、インバウンド市場を含めて、観光がいかに地方創生に役に立つかというお話をさせていただいたので、課題のほうを持ってきました。

ただ、2ページ目に書いてあるように、課題は山ほどありまして、先ほど富山委員がおっしゃった人材育成の部分も含めていろいろあるのですが、時間も限られていますので、1点目の旅行観光市場が地方創生に役立つことは日本全国に大分浸透していますけれども、ファクトやデータで理解することがほとんど日本全国できておりませんので、それを課題として持ってまいりました。

例を3つほど持ってきているのですが、47都道府県に出張しまくって地域の方々とお話ししまくっているのですが、特にインバウンド市場に対するイメージ先行型の誤解、思い込みが広く浸透してしまっているということがあります。

1点目、例えば富裕層というのは欧米豪からのお客様である、2点目、中国人は団体が多く爆買い、声の大きさなどマナー面でほかのお客様の迷惑になる可能性がある、自分の事業は観光業ではないので関係ない、英語が話せないので対応が難しい、これは全部誤解なのです。

例1を説明しますと、例えば、欧米豪からのお客様は富裕層なのだという話ですが、5ページ目を見ていただくと、データでそれが間違っていることが分かります。旅行1回当

たり支出は確かにフランス、豪州、英国なのですが、フランスの方は17日間も平均して日本にいますので、1泊当たりだと1万2000円しか使っていません。1泊当たりで使っているのは、1位中国、2位香港、3位シンガポールの方々です。

次を見ていただいて6ページ目。例えば高いホテル、星野のリゾートの星のやとかアマンリゾートに誰が泊まっているのかというデータです。これは、中国、韓国、香港、東南アジア、台湾など、いわゆる東アジアで7割で、東南アジアは11.3%です。一泊10万、20万の高いホテルに泊まっているのはほとんどアジアなのです。誤解されています。これは全部公開資料です。観光庁さんとかが公開している。

2番目。中国人は団体が多く爆買いが多くて、声の大きさなどマナー面で迷惑になる可能性がある。そんなことはありません。

8ページ目です。中国はこの20年間でめちゃくちゃ豊かになりました。可処分所得が2002年時点では15万円～75万円程度だったのが2022年には150万～370万円になって、お金持ちの人が日本に来ています。

結果、9ページにあるように、2019年時点で団体ツアーの方は3割、個人旅行者が6割以上になっております。この傾向はどんどん加速しておりますので、もう中国人イコール団体旅行者ではない。

10ページ目をお願いします。自分の事業は観光には関係ない、英語を話せないので対応が難しい。日本の漢字はもともと中国大陸から来ておりますが、漢という国がございました。そのときの字ということで漢字というのがございますので、11ページの円グラフを見ていただだけでも、①中国、③台湾、④香港の方は漢字が読めます。②韓国の方も結構漢字が読めます。漢の字を読める人がインバウンドの大半であるということです。

飛ばしまして、自分の事業は、ホテルもやっていないし、テーマパークもやっていないし、ガイドもやっていないから、観光業に関係ない。これも誤解です。

13ページ目、これは2023年、去年のインバウンドにおける観光消費額5.3兆円は、宿泊費、買物代、飲食費、交通費、娯楽・サービス費など、広くあまねく落ちて5.3兆円になっております。

最後のページです。観光客が300円のパンを買った場合、これは前回の会議でもお伝えしましたが、GDP上は農業に100円、製造業に100円、小売業に100円落ちますので、観光産業ではない事業者さんにも広くあまねく地方創生に関係がある。これをほとんどの方が知りません。

以上です。

○増田座長 どうもありがとうございました。

なお、本日御欠席の野田委員から書面で御意見をいただいております。机上配付としております。こちらにつきましては、今回に限り発言があったものとして議事録にも掲載いたします。次回からは、また机上配付だけということにさせていただきます。

○野田委員（意見書提出）

ヴェオリア・ジャパンの野田でございます。

前回の会議では、3点につき、述べさせていただきました。一点目は、デジタル田園都市国家構想で始まった、デジタル化の動きを緩めないこと。二点目は、広域連携の推進が重要であること。三点目は、世界の成長を取り込む視点を持つこと、です。

本日はこれらを補足する形で2点申し上げます。一つ目は、広域連携の重要性に関してです。

地方創生1.0の取り組みを振り返りますと、マクロレベルで見れば、東京一極集中の流れに歯止めはかかっておらず、期待した成果が上がっていない一方で、マイクロベースで見ると、中には成功を収めている自治体も少なからず存在しています。10年前に比べて人口が増えている地方公共団体の数は、首都圏を除き、219団体あります。また、増田座長が副議長を務められている「人口戦略会議」の今年4月の報告書によれば、10年前に「消滅可能性自治体」とされた896の自治体のうち、239もの自治体が「消滅可能性自治体」を脱却しています。

こうした成果を出している地域の例として、北海道の帯広市を中心とした十勝地区があります。10年前は、十勝地区19市町村のうち「消滅可能性自治体」が13町ありましたが、現在は6町にまで減少しています。また、帯広市の総所得金額は2015年から9年間で約20%増加、一人当たりの所得金額は13%伸び、十勝地区全体の人口減少率は、唯一人口が増加している札幌市を含む石狩地区を除き、北海道内で最小にとどまっています。

この成功要因のひとつに、十勝地区の「定住自立圏構想」に基づく広域連携を挙げることができると考えます。

地区では、帯広市を中心に19の自治体が連携し、都市機能を有する帯広市と近隣町村が相互に役割分担し、協力することで、自立的な生活・経済圏の形成を目指しています。定住自立圏構想を対象とした総務省の交付金を得ながら、デジタル実装や、農業の高付加価値化、地銀と地元大学とのイノベーション人材育成等を推進しています。

例えば、農業については、「フードバレーとかち」と名付けた成長戦略を策定し、十勝地区で安全・安心な農林水産物を生産し、地元で加工することで付加価値をつけ、十勝のブランド力を活かして、国内のみならずアジアへも販路を拡大しています。その結果、農協の取扱高や畜産物の輸出額が大幅に増加し、十勝圏域における農業関連の企業数も増加したと伺っています。

行政サービスにおいても、例えば、6つの消防本部を統合し、単独の町村では難しい消防職員のキャリアパスの整備を含め、消防体制の基盤強化を図ると同時に、財政負担の軽減を実現しているとのことでした。

このように、広域連携による取り組みは、地域創生の重要な鍵を握ると考えられます。今後、地方創生交付金を増額する際には、広域連携を「基本」として設計することが望ま

しいと考えます。

二つ目は、各地域での循環経済、所謂サーキュラーエコノミーの推進です。今年6月に公表された政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024年改訂版」において、循環経済の実現が国家戦略として位置付けられました。カーボンニュートラルの実現や資源に関わる経済安全保障と並び、地方活性化も目的のひとつとして、政府一体で推進することになりました。

経産省と環境省が管轄する、産官学連携取組の「サーキュラーパートナーズ」に、私も委員として参加させていただいていますが、その活動の一つである「地域循環モデル構築ワーキンググループ」では、環境制約、資源制約、成長機会、および地域住民のウェルビーイングの4つの軸をベースに、各地域の特性を踏まえた地域循環モデルの検討を進めています。

地域内で資源を循環させ、再生利用していくことは、地域で雇用やビジネス機会を創出し、関係人口を増やし、人と人の繋がりを生み出し、ひいてはコミュニティの維持や再生につながるものと考えています。地域創生2.0の検討においても、循環経済の取組とその可能性を考慮していくことは大切であると考えています。

以上、2点、広域連携と循環経済の推進についてコメントさせていただきました。

○増田座長

最後に私のほうからも少し申し上げて、その後、幸いにして時間に少し余裕があるので、第2巡目で何か御意見があればいただきたいと思います。ただ、17時15分までに時間厳守で終わらせることにしたいと思います。

私から少しつけ加えて申し上げておきたいのは、人口減少は当面ずっと続きます。将来的に人口が増えるようになれば幸いですけれども、人口の減りを緩やかにすることが、今のところ考えられる最大限のことかなと思いますので、そうすると全体に様々な場面でダウンサイジングしていくことが必要です。

それから、日常の生活サービスが地域でどんどん壊れていってしまっているの、とにかく大事なものは、人口の総数というよりは密度をどれだけきちんと確保するか。そのことによって、日常の交通であり、買物の利便性であり、やはり全体には高齢化していますので、病院を含め、介護も含めるとすれば、そういった社会保障をどう確保するのか。訪問診療、訪問介護も移動距離が長いと効率が悪いので、効率最優先ということをするものではないのですが、サービスの維持、持続可能性を考えると、どうしても居住については密度を高くすることを考えていかなければいけない。

これまでは、いろいろな対応をそれぞれの分野で取ってきたのですが、トータルのまちづくりとしてこれからダウンサイジングを考える場面に来ているだろうと。非常にハードルが高いものでありますし、時間もかかるし、住まいですから合意形成にいろいろなことを積み重ねる。多世代がきちんと参加をしていくような場づくりも必要になってくると思

います。言葉を変えると、時間軸も大事ですし、参加する人たちの階層も非常に重要になると思いますが、やはり縮小のまちづくりをやっていかざるを得ない。

途中で委員のほうからもお話がございましたし、議論もありましたように、二地域居住なども政府のほうで推進をする法律を今年つくって、先月から施行されていますが、二地域居住を国全体で政府が推進をするということであれば、これもまちづくりの中で重要なファクターになってくると思います。

これは、空き家の活用という意味もあるし、そこに住む居住人口のサイズとかキャパにも影響してくる話ですから、私はふるさと納税とかふるさと住民票みたいな制度も使いながら、二地域居住をより踏み込んで制度化をする必要があると思います。

こうしたことは途中経過ですが、将来的には、これまで随分時間をかけて全国の自治体でつくり上げられた都市計画の見直しに踏み込まざるを得ないのだろうと思います。これについては、縮小、あるいは撤退みたいな形になりますので、もっと違う制度も必要になってくるだろうと思いますが、手がかりになるのは10年前の立地適正化計画という制度が新たにつくられて、市街化区域の中に居住をできるだけ誘導しようと、居住誘導区域をつくるようにしたのですが、当然のことながら誘導策が中心で、緩くつくっている制度なので、居住誘導区域と言いながら、そこに実際に住み替える人はまだまだ多くはない。

これは一生の住まいの問題ですから、日本の場合には強制的移住の制度はない。急傾斜地崩壊対策事業の災害危険区域は家屋を移すことについていろいろ制度はあるのですが、そうでない限りは個人の意思を最優先ということですが、それはそれとしつつ、幾つかの自治体がいわゆる逆線引きに取り組んで、これは将来的に密度を上げて、様々な社会資本、上下水道等を持続可能にするために努力をされているのだと思いますが、なかなか苦戦している。自治体で逆線引きをやらうとすると、住民と非常に近い存在なのでなかなか難しい。

申し上げたいのは、まちづくりや都市計画の考え方を国のほうでもう一度考え直して、しかるべき場をつくって、将来のまちづくりに向けての議論を始める手がかりをつくっていくべきではないかと思っておりますので、そのことを私からもこの場で申し上げておきたいと思っております。

今日は、一わたり皆様方から御意見を頂戴しました。国会はまだやっているから、大臣はまだ到着は無理ですものね。15分に終われば官邸のほうは間に合うということなので、それまであと20分ぐらい時間がございしますが、せっかくなので2巡目で、希望者全員に回すだけの時間は多分ないと思うので、ポイントを絞って何かあればということで、河合委員からどうぞお願いします。

○河合委員 ありがとうございます。

今日、私は時間軸のお話を申し上げましたし、座長のほうからも時間軸の話があったと思いますけれども、その観点から本当に時間がない課題を3つ挙げたいと思います。

1つは、農業です。専従で農業をやっておられる方の8割が60歳以上ということですよ。

農水省の一番新しい推計でも、20年から30年の10年間で92万ヘクタールもの耕作地が減るという見通しが立っているということで、我が国は食糧不足になっていくような状況に今なっている。これは時間を待ってられないので、どうするのかというのは、別途きちんと対応策を考える必要があるのだろうと思います。

2つ目が学校です。小中高校は、小規模校が急拡大をしています。私が今携わっている高知県でも、1学年の生徒数が15名という高校があります。どういうふうに義務教育、そして進学という問題に取り組んでいくか、時間を待ってられません。どういう対応をするのかということが課題になってきます。

3つ目は、治安であります。警察官の不足がもう明確化してきています。交番の縮小は始まっていますし、都道府県ごとに警察官の採用をすることができなくなってくるであろうところまで、小規模県の警察本部は悩み始めているということでもあります。警察以外の消防とかも皆同じ状況だと思いますけれども、安全・安心についても時間は待ってられないので、まちづくりとか働き方など時間をかけてどうしていくのかを考えていく議論とともに、今申し上げたような点、これ以外のところもあるかもしれませんけれども、代表的なこの3点を早急にどういうふうにするのかということを考えないと、地方はやっていけません。ぜひ専門の方を呼んでいただくなり、データを出していただくなり、この辺を次回以降お願いしたいと思います。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

これはまたヒアリングなどをする場の材料になるかと思います。

予算委員会が順調に終わって、大臣は17時10分ぐらいに来られるかもしれないと。一言大臣から挨拶をもらって、それでおしまいということになると思います。

加藤委員、高橋委員、吉田委員、取りあえずここまで進めていきたいと思います。簡潔にお願いします。

○加藤委員 観光のことはさっき言ったので、女性のことを一言お伝えしたいのですが、大野市の事例発表はすばらしいなと思いましたが、4ページ目の女性の高い就業率は、すごいですよね。M字カーブではなくて、24～49歳は9割以上ですけれども、実は正社員とそうではないパートさんとかを分けると、正社員比率はかなり下がると思います。

理由は、簡単に言うと、共働きではないと食べていけないという給与水準の県では、女性の就業率が高い。しかも、非正規雇用で高いことが明確に分かっています。あと、福井県は3世代同居率が高いので、子供の面倒をおばあちゃん、おじいちゃんに一部お願いできるということがこの高さを物語っています。

正直、仕事をやりながら、しかもパートで仕事をやって家計を支えながら、家事も任せられ、3世代同居ですから介護も嫁として期待され、育児をする。ここから若い女性が逃げ出すのは当然だと思います。前回の資料に割烹着を着た女性活躍の図があって、これはすばらしい取組なのですけれども、こういうジェンダーバイアス、これがやりたくない女性

は東京に出てきちゃうだろうなとも思いました。なので、地方の女性に全部押し付けなくてほしいというのをすごく個人的には強く思います。ありがとうございました。

○増田座長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 人の流れを変えるというところで、小林さんがさっき地域活性化起業人の話をされていましたが、ふるさと住民登録のイメージはすごいライトな地域活性化起業人が1,000万人生まれるというイメージなのです。

実はもう地域活性化起業人は二地域居住されている方が多くて、週3日は地方でコミットする仕事をやり、それ以外は東京の本社で働いている。これでは人の流れを変えるというところまで行かないので、先ほどまさに田代さんも副業・兼業、プロボノ、リモートワーク、様々な話をされていましたが、これがまさに人材のシェアで、これをやる時に一番の問題は、東京の大企業がまだ働き方が硬直的というか、副業を認めない。それから、リモートワークや週休3日も含めて、まだまだ柔軟な働き方が許容されていないので、経団連を含めて、働き方の改革というのは、こっちのほうも言っていかなければいけないと思います。

もう一つ、さっき小林さんも言っていましたけれども、地方にコミットすることで東京の人材育成につながるというか、むしろこっちの課題解決力が上がるのではないかというのは本当にそのとおりだと思っています。そういう意味で、東京の大企業も目を覚まして覚醒するには、地方の難しい課題の現場にどんどん人を送り込んでくるというのは非常に重要な視点だと思うので、その意味で、人の流れを変えるというのはまさにさっき言ったふるさと住民登録制度のようなライトな形で、いろいろな働き方、生き方を許容していくというイメージをぜひ持っていただきたいなと思っています。

○増田座長 それでは、吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 今、座長のほうから密度を増やす、密度を寄せるという話があったのですが、それに加えた論点としてスマートグリッドをぜひ入れていただきたいなど。

今回、能登半島に30回行って、珠洲市長、副市長、輪島市長と定期的に交歓していますけれども、とにかく移住したくない人は移住したくないのです。奥のほうで水がなくてもどうするかというと、井戸を掘るのです。井戸を掘って、釜だきのお風呂が残っている家があって、そこでみんな風呂に入っているのです。奥能登で井戸を掘っている人は今結構いるのです。インフラがないのだったらそれなりに過ごすから、それでもここを出たくないと。

それで、珠洲市長が、9月に線状降水帯があったので、10月の段階で、インフラがなかったらこの冬を越せないなので避難してくださいとお願いしに行くぐらいです。それぐらい思い入れがあって移動が難しい。

福島県いわき市の森まさこさんに頼まれて行った線状降水帯の支援も、線状降水帯のエリアは安いんですね。山間部のところは値段が安いので、そこで一戸建てを建てられるのです。でも、それで浸水する、でも、動けないみたいな形になるので、だから、二拠点居

住もあるのですけれども、一方でスマートグリッドという事例も結構ある。

もう一つ、避難所にインターネットがないのですね。電気、ガス、水道はあるのですけれども、インターネットがないので紙の掲示板で情報交換をするのです。これを何とかしたほうがいいかなと思っています。そういった意味で、スターリンクは大活躍だったので、スマートグリッドの観点をぜひお願いします。

○増田座長 それでは、中村委員、どうぞお願いします。大臣が来られたら、そこでおしまいとします。よろしくお願いします。

○中村委員 これは地方創生を考える会なので、どういうふうに座長がまとめられるのか、まだ見えている段階ではないのですけれども、現場を預かっている立場から、地方創生という分野で感じていることを、制度面から見てこういう観点があるのではないかなという事は2回にわたって意見させていただきました。

その中で、自分が何をやっているかというのは一切触れてはいないのですけれども、あくまで参考ですが、やはり地域ごとにやるべきことが地方創生の場合変わっていく。それぞれの地域で文化も歴史も自然環境も人材も違いますから、産業構造も違いますから、そこはもう知恵の勝負だと思っています。

そういう観点で、今愛媛県でいろいろなことをやっていますけれども、およそ一つの地域が潤っていくためには、そのエリア内で何かを作って外に向かって売るか、サービスを使って売るか、あるいは外から人に来ていただいてお金を落とさせていただくか、究極的には2つの方法しかない。

地域が活性化しなければ働く場所が生まれませんから、人なんか集まるはずがない。税収も生まれないからいろいろな展開もできないという状況になりますから、やはり地域の活性化はすごく大事なのですね。

そこで、かつ、その人材をさらに呼び込むためには、働き方をどうするかとか、いろいろな問題が発生してきますから、それもそれぞれの地域が考えるべき課題なのだけれども、いろいろな御意見がある中で、こういうことは考えるべきだというのは非常に参考になるので、これはもうすごく意味のあることだろうと思います。

愛媛県ですけれども、例えば稼ぐということに関して言えば、私は元商社マンでしたので、営業本部を県庁につくっています。10年前に、物を売るという県庁職員がやったことのない世界に挑戦させるということで、戸惑いもありましたけれども、初年度は県内の事業者や生産者に新しい販売先を開拓するのを県庁がやるということで、年間の売上げが8億程度だったのですが、10年たちましたので、今は海外市場も含めて年間300億円ぐらい提供できるような体制ができました。これはもう地方創生にもろに結びつく政策であると思っています。

それから、観光戦略では、一番手を入れたのがしまなみ海道というところですが、日本一のサイクリストの聖地にするという目標を10年前に掲げました。誰もやっていないことをやるのが一番手っ取り早いだろうということで、日本で初めて高速道路を止めて自

転車に開放するという大会を開きました。前例がないので、特に国交省の抵抗はすさまじいものがあったのですが、何とか切り開いて、今は2年に一遍、広島県も参加していただくようになって、世界中のサイクリストが訪れて聖地化するという状況になっています。

そこに人が来るので、いろいろな事業が興ったりしてきていますので、時間があればそういう事例も参考にしていただけたらと思います。

大臣が来られたので、終わらせていただきます。

○増田座長 どうもありがとうございました。

ちょうど今、予算委員会が終了して大臣がこちらのほうに戻られました。今日は第2回目の会議ですが、13名の方がオンラインも含めて御出席で、これまでの地方創生策で、情勢の変化を十分踏まえてない部分、いわゆるこれまでの反省の部分とか、それから、大きく環境が変化をしてきた、あるいはこれからも変化をしていく中で、特にどういった変化を踏まえるべきなのか、それから、総理が鳥取でもお話になった女性や若者にも選ばれる地域づくり、それに必要な考え方、こういったことについて各委員からこれまで御意見を頂戴しました。

後でまた事務方などから議事録ないしは要約などを御覧いただければと思いますが、来た早々で大変恐縮でございますけれども、せっかく大臣に来ていただきましたので、最後に締め御挨拶なり御発言をぜひお願いをしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 プレスを入れます。

(報道関係者入室)

○増田座長 それでは、大臣、どうぞお願いいたします。

○伊東大臣 皆さん、こんばんは。御苦労さまでございます。

新しい地方経済・生活環境創生担当大臣の伊東良孝と申します。

本日は国会対応があり、今まで予算委員会が開かれておりまして、かなり活発な議論がなされていたところであります。この創生本部の1回目の会合で高橋委員から出たお話も今日は予算委員会の中で披露されまして、影響を与えているところでもございます。

第1回目、そして本日2回目の会合でいただきました御意見は、先ほど増田座長のお話のとおり、後でがっちり聞かせていただきたいと思います。

私も、この1週間、10日の間に、それぞれの地域で活発に地方創生に取り組んでおられるところを視察、見学をしてまいりました。非常に勉強になりましたし、日本全国各地で地域の発展、また、若い人、女性の幸せのためにということで頑張っておられる方がたくさんいらっしゃることを自覚したところでもございます。

石破総理が初代の地方創生担当大臣ということもあって、400か所以上の地方創生の取組を御視察、見学、そして話を聞かせていただいたというお話をされておりまして、私も負けないで頑張らなければならぬと思うと同時に、本日御出席の委員の先生方にも、総

理から特段のお願いということで、ぜひ各地域のすばらしい取組、動きをしているところを見ていただき、話を聞いてきていただきたいというお話でございました。

恐らく中心になってリーダーシップを取るすばらしい人がいて、周りも引きずられてという例が結構たくさんあったものでありますから、やはり人づくりということも念頭に置いてかかっていかなければ駄目だなという思いをしたところでもあります。

年明け以降、委員以外の有識者にも御参画いただきつつ、引き続き幅広い御意見をいただきながら、基本構想の策定に向けて検討を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様には御協力のほどよろしくお祈りを申し上げる次第でございます。

今日は本当にありがとうございました。

○増田座長 大臣、どうもありがとうございました。

今、大臣からお話でございましたので、当会議、有識者側の会議のほうも年明けには、冒頭事務局次長の望月さんからお話でございましたとおり、各地域に行って意見聴取をする具体的な案をつくっていただきますので、またスケジュールを見ながらやりくりをぜひお願いしたいと思います。

そういったことも含め、今後の予定について事務局のほうからお願いします。

○海老原事務局長 本日も活発な御議論をありがとうございました。

前回、今回の会議でいただいた御意見を十分に踏まえまして、年末に向けて基本的な考え方を整理し、閣僚会議、本部のほうで決定していきたいと思いますので、よろしくお祈りします。

この後、総理官邸で総理との意見交換がございますので、そちらもよろしくお祈りしたいと思います。

では、以上で今日の会議を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。